

最近の国際金融情勢について

令和4年6月10日

財務省国際局

1. 総論（G7・G20における主な議論）

2. 各論

G7財務大臣・中銀総裁会議（2022年5月19-20日 於：独・ペーターズベルク）①

5月19、20日の2日間、G7財務大臣・中銀総裁会議を開催。6月のエルマウ・サミットに向けて、財務トラックでの議論・成果を取りまとめ。

【ウクライナ支援】

- ウクライナの資金不足解消・**基本的サービスの提供継続**に資するよう、**2022年中**、既に**198億ドルの短期的財政支援**(軍事・人道支援を除く)を動員した旨を表明。このうち、本会議に向けた**新規のプレッジは95億ドル**。日本からは世銀との協調融資を**6億ドルに倍増し、6月までに実施**できるよう手続きを進めることを表明。

(注) 欧州委員会は最大90億ユーロのマクロ金融支援を提案。加盟国の承認手続き中であり、上記の貢献額には含まれていない。

【ロシア制裁】

- **断固として協調した制裁へのコミット**や、**ロシアを世界経済から孤立**させることによって**戦争の代償を高める**こと等を確認。
- 日本からは、**国内で厳しい制裁に対する理解を得るため**にも、**効果を最大化しつつ、コストは最小化**する必要性を指摘。追加制裁の内容や時間軸は、**ロシアへのエネルギー依存度を下げる各国の取組と整合的に設計する必要**があること、**第三国によるバックファイリングへの対応**も重要であることを強調。

【為替】

- 日本から、為替の変動が拡大する中、**これまでの合意事項を再確認することが重要と強調**。共同声明では、「過度の変動や無秩序な動きは、経済や金融の安定に悪影響を与え得る」といった点を含む、**合意事項を再確認する旨明記**。また、為替市場も含めて、市場を注意深く監視し続けることに合意。

【マクロ経済】

- 戦争が、**エネルギー・食料価格の大幅な上昇等の影響**を及ぼす中、**必要に応じて的を絞った支援を提供**し、世界・自国経済への**影響を最小限に抑えるために協力**することを確認。インフレ予想の安定維持のため、**データを踏まえて明確なコミュニケーションを行いながら、適切に金融政策を調整**することを確認。
- 中長期的には、**財政の持続可能性と強靱な金融セクターを実現**できるよう、**安定・成長を志向する中期的なマクロ経済政策にコミット**。

【気候変動】

- **G7首脳による開放的で協調的な国際気候クラブ立ち上げ追求の合意に沿って、財務大臣・中銀総裁の間で、独提案の気候クラブの提案について初めて議論**。
- 日本からは、気候クラブを**開放的で協調的な枠組み**にするための視点として、各国が採る**多様なアプローチを許容**し、特定の「政策手段」ではなく、**炭素強度の低下という「結果」に焦点**を置くことで、排出削減と炭素漏洩リスクの双方に効果的に対応すべき点を強調。**共同声明でも「政策の組み合わせが複雑で多様」**であることを考慮し、「**炭素強度**」を含め緩和政策の比較手法について作業を行うことを確認。

【暗号資産】

- 今月、暗号資産市場が混乱（米ドルに価値が連動するとされる大手ステーブルコイン「UST」が90%以上下落）。こうした市場動向も踏まえ、**FSBに対して、暗号資産に関する一貫性のある包括的な規制の迅速な策定と実施の推進を求めることで合意。**

【債務問題】

- **債務問題への遅れを踏まえて、共同声明では危機感を共有：**
 - ① **債務再編のための多国間での枠組みを改善**することが緊急に必要。
 - ② 低所得国に多額の債権を有する、**中国のような非パリクラブ国を含む全ての債権国が、建設的に貢献することが不可欠（※初めて中国を名指し）。**スリランカへの対応で非パリクラブ債権者に協調を要請。
 - ③ 債務データの正確性と透明性を高めるために、G20及びパリクラブの**債権国が、IMF・世銀にデータを共有し協力することを要請。**

【国際保健】 ※日本がG20で始めた財務・保健合同会議をG7でも開催

- パンデミックに対する予防、備え及び対応の既存の資金ギャップに対応する取り組みの一環として、**世界銀行に新たな基金（FIF）を設立**することを支持。

【国際課税】

- 2本の柱の合意の**適時かつ効果的な実施に対する強い政治的コミットメント**を再確認。

- **ロシアの侵略後初めての閣僚会合**。共同声明は発出されず、議長国インドネシアが会見で議論を総括。
- **G7各国等と連携し、異例の対応：**
 - ① **ロシアの財務大臣はオンライン参加。**
 - ② **ウクライナ財務大臣が対面で参加しリードスピーチを実施。**
 - ③ **G7をはじめとする多くの国がロシアの侵略を厳しく非難。**⇒ **議長国インドネシアも会見で「多くの国がロシアの戦争をいわれがなく不当と非難」と総括。**
- **日本からは会議で概要以下の通り発言：**
 - ① **ロシアの侵略は国際法違反であり、最も強い言葉で非難。**
 - ② **ロシアの侵略は、エネルギー・食料価格高騰をはじめとする世界経済が直面する多くの困難の元凶。**
 - ③ **現下の情勢において、ロシアはG20に参加すべきではない。**
- **G20直後にG7を開催し、ロシアの侵略戦争に関する声明を発表：**
 - ① **G20を含む国際フォーラムへのロシア参加は遺憾。**
 - ② **対露制裁について、進行している事態の激化に対応し、戦争の代償を更に高めるため、世界中のパートナーと緊密に協調した行動を継続。**
 - ③ **プーチン大統領らは戦争の社会的、経済的結果に対する全ての責任を負う。**

【ウクライナ支援】

- G20・G7(ウクライナ財務大臣出席) において、日本から、世銀との協調融資を1億ドルから3億ドルに増額する旨を表明。
- G7の声明では、ウクライナ国民・政府に対する支援と連帯を表明。国際機関とG7で2022年以降で240億米ドルを超える追加的支援を提供・プレッジ。

【国際保健】

- 多くの国が以下の2点を支持：
 - ① 既存の国際保健システムにおける資金ギャップに対処する必要。
 - ② 国内資金や既存機関の取組を補完する新たな資金メカニズムを設立する必要。具体的には、世界銀行に新たな基金(Financial Intermediary Funds, FIF) を設立することが最も有効。

【脆弱国支援】

- 多くの国が低所得国の債務救済に関する「共通枠組」の早急な進展・予見可能性向上が必要と強調。
- 気候変動・パンデミック等に対応するIMFの「強靱性・持続可能性トラスト(RST)」の新設合意を歓迎。
⇒ 日本からは資金貢献を表明。

G7財務大臣・中央銀行総裁会議（2022年4月20日 於：ワシントンDC）

- ロシアのウクライナに対する侵略戦争、戦争に起因する悲劇的な人命の損失とともに、世界経済への影響等について議論。ウクライナの財務大臣が対面参加。

G7財務大臣・中央銀行総裁会議声明（4月20日会議後公表）のポイント

【ロシアへの対応】

- **ロシアのウクライナに対するいわれのない不当な侵略戦争を強く非難。**
- 国際機関や多国間フォーラムは、もはやこれまでどおりにロシアとの間で活動を行うべきではない。**G20、IMF、世銀の会合を含む国際フォーラムへのロシア参加は遺憾。**

【ウクライナ支援等】

- ウクライナのマルチェンコ財務大臣が参加する中、**ウクライナ国民・政府に対する揺るぎない支援と心からの連帯を表明。**2022年以降で240億米ドルを超える追加的支援を提供及びプレッジ。
- **ロシアのウクライナに対する侵略戦争によって生じた経済的課題に対処することに引き続きコミット。**プーチン大統領の選択により始められたウクライナに対する戦争によって高まる代償を負わなければならない世界中の全ての国々と連帯。自ら作り出したものではない危機で苦しむ**脆弱国の利益のために、全ての使用可能な手段を用いることを支持。**

【対露制裁】

- 進行している事態の激化に対応し、**ロシアに対してこの戦争の代償を更に高めるため、世界中のパートナーと緊密に協調した行動を継続。**我々の制裁は、既に意図した通りの甚大な影響をロシア経済に及ぼしている。
- **プーチン大統領やその支援者は戦争の社会的、経済的結果に対する全ての責任を負う。**制裁は第三国及び世界経済への損害を最小限にするため、的を絞った方法で設計。
- **制裁の回避、迂回あるいは穴埋めの試みを阻止**するためにパートナーと引き続き緊密に連携。

1. 総論（G7・G20における主な議論）

2. 各論

IMF世界経済見通しの概要（2022年4月）①

【世界経済見通し】 ※ 括弧内の数字は、1月時点の見通しとの比較。

- ウクライナにおける戦争は重大な人道的危機を引き起こしており、平和的解決が求められる。**戦争による経済的ダメージは、2022年の世界経済の成長を大きく減速させる要因**。世界経済の成長率は、**2022年+3.6%（▲0.8%pt）、2023年+3.6%（▲0.2%pt）**となる見通し。ウクライナにおける戦争と対露制裁によるウクライナ・ロシアへの直接的な影響に加え、**世界経済はコモディティ市場、貿易、金融のチャネルを通じて波及的影響を受ける**。
- 各国の見通し：ロシア・ウクライナの2022年の経済見通しは、大幅に下方改定（ロシア▲8.5%、ウクライナ▲35%）。**エネルギー価格上昇の影響を大きく受けるユーロ圏の2022年の見通しは、2.8%へ下方改定（▲1.1%pt）**。米国はロシアとの経済的つながりは限定的だが、**2022年の見通しは、予想より早い金融引締めや貿易相手国の成長率低下により3.7%へ下方改定（▲0.3%pt）**。中国の2022年見通しは、感染力の強い変異株の拡大と厳格なゼロ・コロナ政策等により、**4.4%へ下方改定（▲0.4%pt）**。**日本の見通しは、原油価格の上昇による民間消費と投資への下押し圧力や純輸出の減少を受け、2022年2.4%（▲0.9%pt）、2023年2.3%に上方改定（+0.5%pt）**。
- インフレ率は、戦争に起因するコモディティ価格の上昇等により、1月時点の想定よりも長く高止まることを予想。需給の不均衡は徐々に解消し、インフレ率は徐々に低下すると予想されるが、**中期にわたってインフレ率が高くなる兆しがあれば、中央銀行は予想より早い利上げを迫られ、特に新興国では債務の脆弱性を表面化させる**。
- ロシアによる侵略は、**世界経済の統合促進や貧困削減等に寄与してきたルールに基づく枠組への脅威**。

（注）見通しの仮定（ベースライン）

- **戦闘地域はウクライナに限定**。ロシアに対する更なる制裁措置はエネルギー部門を除外（ただし、ヨーロッパ各国のエネルギーの脱ロシア依存の決定と2022年3月末までに発表された禁輸措置はベースラインに反映。）。
- 新型コロナについては、**2022年末までに入院者数や死者数がほとんどの国で低水準になる**。さらなる規制を要する**新たな変異株の出現**は想定せず。低所得国のワクチン接種は不足を踏まえ、**感染再拡大の可能性はベースラインでも考慮**。

IMF世界経済見通しの概要（2022年4月）②

【リスク】

- 世界経済に対する大きな下方リスクが存在：①戦況悪化による人道危機や近隣諸国への難民流入等の影響、②パンデミックの再拡大、③中国経済の減速、④中期的なインフレ期待の上昇、⑤金利上昇による債務危機等

【政策対応】

- ウクライナにおける戦争は、**インフレ抑制とパンデミックからの回復、脆弱層への支援と財政バッファの再建**といった2つの**政策上のトレードオフ**を深刻化。

(国レベル)

- **金融政策**：ウクライナにおける戦争によるものを含め、供給要因によるエネルギー・食料価格上昇等、インフレ率上昇要因のいくつかは中央銀行のコントロールの範囲を超える。**中央銀行は国際的な価格上昇圧力が国内のインフレ期待に与える影響に引き続き注視し、対応を調整する必要。**
- **財政政策**：**財政政策は、戦争による影響、パンデミックの状況、回復段階に応じて決定すべき。**パンデミックによる大規模な財政支出により債務水準は過去最高。大幅な物価上昇に直面している国では、最も脆弱な人々に的を絞ってコストを抑えつつ、最大限の救済を提供すべき。パンデミックが沈静化している国では財政余力を回復するために支援策を段階的に縮小しうる。
- **構造変化への対応**：デジタル・コミュニケーションの改善、労働者の再教育によるデジタル経済への参画等。

(多国間レベル)

- **人道危機への対応**：大量の難民流入に対しては国際協調的な対応が必要。短期的には近隣諸国の負担が大きく、**緊急支援や帰還困難な難民の社会統合促進のための支援など、欧州・国際機関による支援が必要。**
- **流動性支援・債務問題**：金融引き締めサイクルにおいて、緊急時の流動性へのアクセスは重要。過剰債務を避けるため、流動性支援だけでは十分でないケースも存在。債務問題に関しては、タイムリーで秩序立った解決が重要。
- **気候変動**：気候緩和に向けた国際的な目標と実際の政策対応には大きなギャップが存在。先進国が最大限の排出削減を実現し、新興市場・途上国がコミットメントを引き上げることで、公平な形でギャップを埋めるべき。

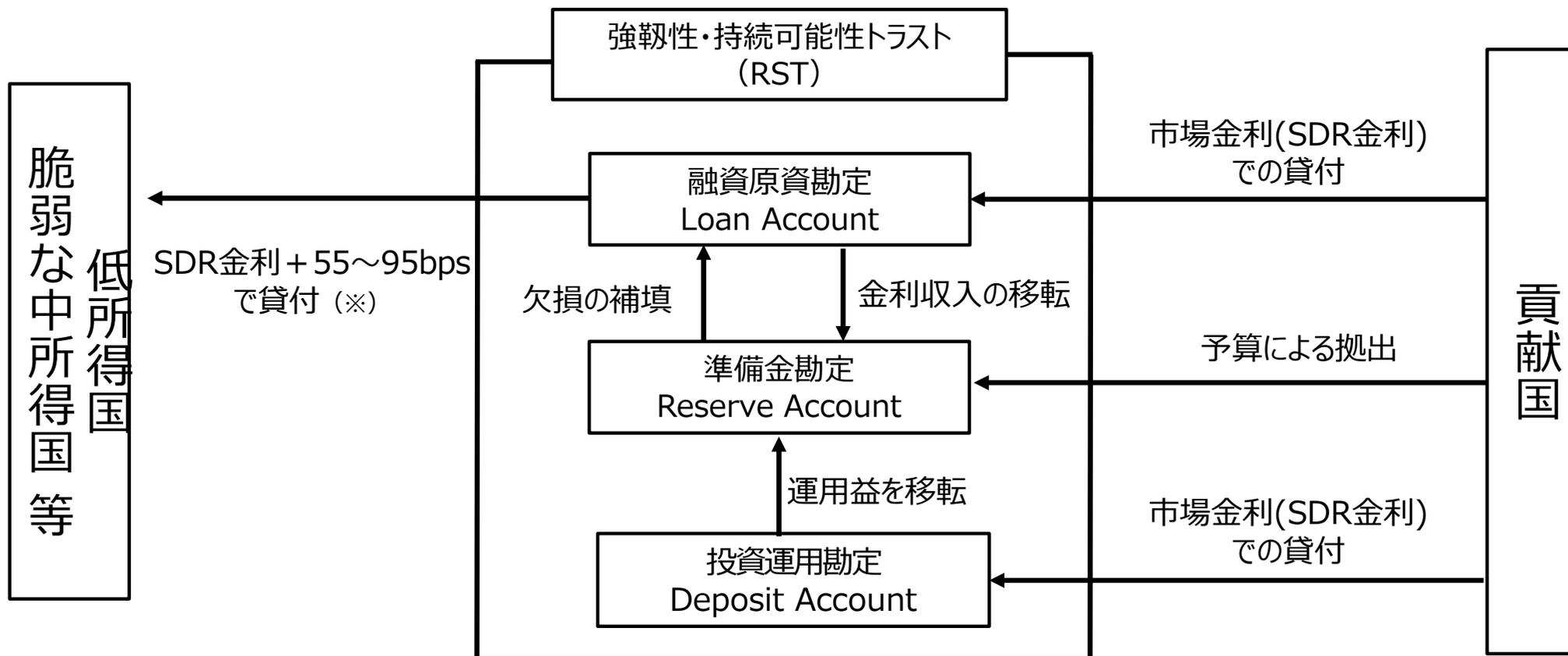
IMFによる世界経済見通しの推移（2022年4月）

（対前年比GDP成長率、単位：％）

	2021					2022					2023				
	21.10 時点	22.01 時点	22.04 時点	21.10 との差	22.01 との差	21.10 時点	22.01 時点	22.04 時点	21.10 との差	22.01 との差	21.10 時点	22.01 時点	22.04 時点	21.10 との差	22.01 との差
日本	2.4	1.6	1.6	▲ 0.8	0.0	3.2	3.3	2.4	▲ 0.8	▲ 0.9	1.4	1.8	2.3	0.9	0.5
米国	6.0	5.6	5.7	▲ 0.3	0.1	5.2	4.0	3.7	▲ 1.5	▲ 0.3	2.2	2.6	2.3	0.1	▲ 0.3
ユーロ圏	5.0	5.2	5.3	0.3	0.1	4.3	3.9	2.8	▲ 1.5	▲ 1.1	2.0	2.5	2.3	0.3	▲ 0.2
ドイツ	3.1	2.7	2.8	▲ 0.3	0.1	4.6	3.8	2.1	▲ 2.5	▲ 1.7	1.6	2.5	2.7	1.1	0.2
イタリア	5.8	6.2	6.6	0.8	0.4	4.2	3.8	2.3	▲ 1.9	▲ 1.5	1.6	2.2	1.7	0.1	▲ 0.5
英国	6.8	7.2	7.4	0.6	0.2	5.0	4.7	3.7	▲ 1.3	▲ 1.0	1.9	2.3	1.2	▲ 0.7	▲ 1.1
先進国計	5.2	5.0	5.2	0.0	0.2	4.5	3.9	3.3	▲ 1.2	▲ 0.6	2.2	2.6	2.4	0.2	▲ 0.2
アジア	7.2	7.2	7.3	0.1	0.1	6.3	5.9	5.4	▲ 0.9	▲ 0.5	5.7	5.8	5.6	▲ 0.1	▲ 0.2
中国	8.0	8.1	8.1	0.1	0.0	5.6	4.8	4.4	▲ 1.2	▲ 0.4	5.3	5.2	5.1	▲ 0.2	▲ 0.1
インド	9.5	9.0	8.9	▲ 0.6	▲ 0.1	8.5	9.0	8.2	▲ 0.3	▲ 0.8	6.6	7.1	6.9	0.3	▲ 0.2
新興国計	6.4	6.5	6.8	0.4	0.3	5.1	4.8	3.8	▲ 1.3	▲ 1.0	4.6	4.7	4.4	▲ 0.2	▲ 0.3
世界計	5.9	5.9	6.1	0.2	0.2	4.9	4.4	3.6	▲ 1.3	▲ 0.8	3.6	3.8	3.6	0.0	▲ 0.2

強靱性・持続可能性トラスト (RST: Resilience and Sustainability Trust)

- 強靱性・持続可能性トラスト (RST) は、**気候変動や将来のパンデミックといった中長期的な構造問題がもたらす国際収支上のリスク**に加盟国が対応するために融資を行うことを目的として、IMFに設置される基金。**2022年4月のIMF理事会決議に基づき、同年5月に設立**された。IMFは**年内に操業開始**を目指す意向。
- RSTの対象国は、**低所得国と脆弱な中所得国等**。借入国による中長期の構造問題を解決する**政策パッケージの実行等を条件に、償還期間20年**の資金をSDR金利 + 55~95bpsで貸付。
- 日本からは、2022年4月のG20等において、SDRチャネリングの貢献として、①2021年8月に**配分されたSDRの20%をプレッジ**し、②そのうち**RSTへの最初の貢献として10億ドル**とそれに対応する準備金を拠出することを表明。



※全てのIMFによる融資と整合的な形で、RSTは優先的な弁済を受ける債権者として扱われる。

1SDR=約1.4米ドル SDR金利=約0.49% (2022年4月26日時点)

低所得国の債務問題

背景

- 債務状況の悪化した途上国に対する債務救済は、これまで、**先進国を中心**とする債権者会合である「**パリクラブ**」が**主導**。しかし、近年、中国が途上国向け融資を拡大し、最大債権者になる中、**中国を巻き込んだ債務救済が目下の課題**。

(注) 中国の融資契約には情報開示や公平な債務救済を妨げる条項など、**不透明・不公平**。返済が滞った債務国の**資源・インフラ等の権益を取得する例も存在（債務の罫）**。

- 2020年11月、**中国を含むG20**は低所得国向けに**債務救済を行う際の「共通枠組」**を承認。
- チャド、エチオピア、ザンビアの3カ国が「共通枠組」の下での債務救済を要請。

足元の動き

- 現時点で、「**共通枠組**」の下での債務救済は**未実施**であり、プロセスの迅速化が**不可欠**。
- 本年4月21日のIMFCで、中国人民銀行総裁が、**ザンビアの債務救済に関する債権者委員会への参加を表明**。しかしながら、ザンビアのための第1回債権者委員会の開催には**未だ至っていない**。
- 本年5月19-20日のG7財務大臣・中央銀行総裁会議では、**中国のような非パリクラブ国を含む全ての債権国が、「共通枠組」に建設的に貢献することが不可欠**である旨を指摘。

日本のスタンス

- 債務救済の成功事例を積み上げ、債務救済の予見可能性を高めることが**不可欠**。
- 債務データの透明性・正確性確保のため、債権国がデータ共有に協力する必要。

背景

- 新型コロナウイルス感染症が流行する中で、ワクチンや医療機器の開発・調達・普及で目詰まりが生じるなど、既存の国際保健システムのガバナンス・ファイナンス双方の脆弱性が露呈。
- 昨年10月の**G20首脳会合**では、将来のパンデミックへの予防、備え、対応（PPR）に向け、財務・保健当局の連携強化等を目的とした「**G20 財務・保健合同タスクフォース**」の**設立に合意**。タスクフォースは、適切かつ持続的な資金調達を確保するため、**金融ファシリティ設立についても検討**することとされた。

足元の動き

- 4月のG20財務大臣・中央銀行総裁会議では、多くの国が以下の2点を支持：
 - ① **既存の国際保健システムにおける資金ギャップに対処**する必要。
 - ② 国内資金や既存機関の取組を補完する**新たな資金メカニズムを設立する必要**。具体的には、**世界銀行に新たな基金**(Financial Intermediary Funds, FIF) を設立することが最も有効。

日本のスタンス

- 世界銀行に新たな基金を設立することを歓迎。受益国等の意見も受けつつ、基金に拠出する**ドナーの意向が意思決定に適切に反映されるガバナンスの仕組みが重要**。
- 資金面の取組と併せて、**財務・保健当局の連携枠組みの強化**が不可欠。

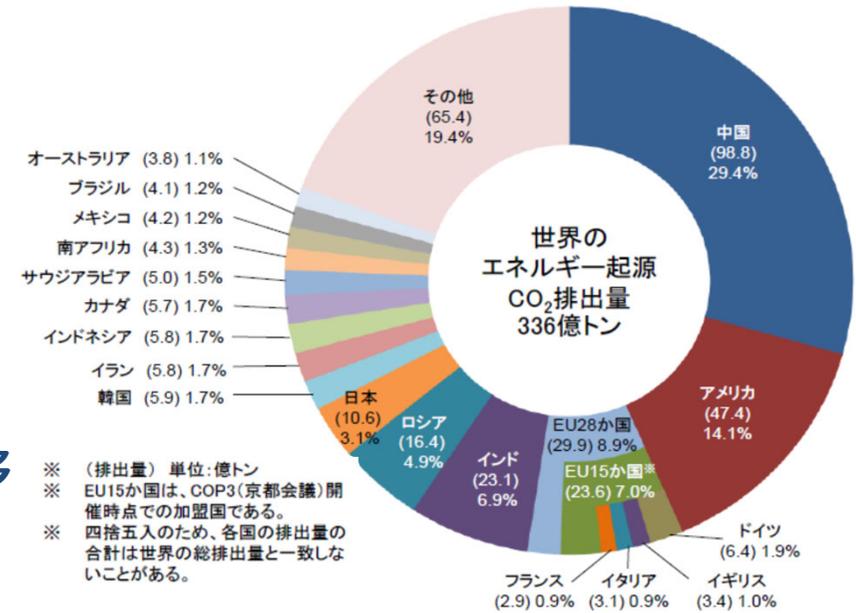
気候変動に関する議論の概要

① **COP26の結果**：パリ協定の**1.5℃努力目標追求**のため、**今世紀半ばのネットゼロ**（温室効果ガス排出量を実質ゼロとすること）を目標として掲げた上で、国別の排出削減目標を、必要に応じて、2022年末までに再考し強化すること等に合意。

世界のエネルギー起源CO₂排出量(2019年)

② **排出削減目標**：

- ✓ G7は全メンバーが2050年までのネットゼロにコミット（日本は2020年10月26日菅総理所信表明演説にてコミット）。
- ✓ 中国のネットゼロ達成目標は2060年、インドは2070年。
- ✓ 今世紀半ばのネットゼロ達成には、**中国、インド等主要な排出国による野心的な取組みが不可欠**。



③ **G20、G7等での議論**：

- ✓ **G20**では、本年の議長国**インドネシア**の下で、ネットゼロに向けた**移行を促進するための資金動員（トランジション・ファイナンス）**を重視した議論が進展（来年のG20議長国はインド）。
- ✓ **G7**では、本年の議長国**ドイツ**（社民党、自民党、緑の党の連立政権）は、シュルツ首相がかねて主張していた気候変動対策に関する国際協調の枠組み「**気候クラブ（Climate Club）**」を、6月のサミットでプレイアップしたい考え（来年のG7議長国は日本）。
- ✓ 「**気候クラブ**」については2月24日のG7臨時首脳宣言において、「我々は、G7以外の国々の参加を得た形で、国際ルールに沿った、**開放的で協調的な（open, cooperative）国際気候クラブの設置を追求（explore）**していく。」旨が盛り込まれた。5月19-20日のG7財務大臣・中央銀行総裁会議において、初めて議論。
- ✓ 日本のスタンスは、気候クラブを開放的で協調的な枠組みにするための視点として、各国が採る**多様なアプローチを許容**し、特定の「政策手段」ではなく、**炭素強度の低下という「結果」に焦点を置く**ことで、排出削減と炭素漏洩リスクの双方に効果的に対応すべき点を強調。

国際開発協会 第20次増資（IDA20）

1. IDA20の概要

- IDAは、**ワクチンや医療提供体制を含む新型コロナ対応支援**により資金不足が見込まれたため、**増資（資金補充）の1年前倒し**に合意（通常、増資は3年に一度実施。直近のIDA19は2019年12月に合意）。
- **日本が主催した最終会合**（2021年12月14-15日、オンライン開催）において、新型コロナの影響が続く中で、影響が特に大きい低所得国の回復を支援するため、**支援規模930億ドル**（前回：820億ドル）とすることで合意。
- 日本は、日本が重視する開発課題がIDA20の重点政策に位置づけられていることを踏まえ、厳しい財政事情を勘案しつつ、**IDA19と同じ貢献シェアを維持**するため、**3,767億円（前回比+242億円）を貢献**。

※日本政府による追加出資に必要な国内措置として、IDA加盟措置法を改正（本年3月30日に全会一致で成立）。

※IDA加盟措置法に規定される出資国債総額は、既存の国際合意に基づくIDAの重債務貧困国に対する債務救済費用の負担分（438億円）を含めた4,206億円

2. IDA20の主な重点政策

- **変異株の連鎖**を防ぐために重要な、**途上国におけるワクチンの普及**や、**ユニバーサルヘルスカバレッジ**を通じた保健システムの強化、**栄養改善**を推進。
- 新型コロナによって失われた**途上国における教育機会や雇用**の回復を支援すること等により、新型コロナ発生により増加した**貧困の削減**を企図。
- 新型コロナ危機からの**グリーン化、デジタル化**を通じた回復を支援するため、**防災等の「適応」**への対応を含めた**気候変動対策**や、**サイバーセキュリティ**等の取組みを重点政策に位置づけ。
- **債務データの透明性を確保**し、債務国の借入状況を正確に把握することが大切であるため、**債権国からの債務データ共有を促進**。

(参考) G7財務大臣・中銀総裁会議声明

➤ G7財務大臣・中央銀行総裁声明 (2022年5月20日 於：ドイツ・ペーターズベルク)

(英文)

https://www.mof.go.jp/english/policy/international_policy/convention/g7/g7_20220520.pdf

(仮訳)

https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/convention/g7/cy2022/g7_20220520.pdf

➤ ロシアのウクライナに対する侵略戦争に関するG7財務大臣・中央銀行総裁声明
(2022年4月20日 於：米国・ワシントンD.C.)

(英文)

https://www.mof.go.jp/english/policy/international_policy/convention/g7/g7_20220420.pdf

(仮訳)

https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/convention/g7/cy2022/g7_20220420.pdf